

【福祉施設利用者等運賃補助】

〔補助内容及び補助対象者〕

往復補助対象者

| 施設名 | 対象者 |
|-----------|--|
| あいとぴあセンター | あいとぴあセンターに通所する障がい者（児）及びその付添人 あいとぴあセンターに勤務する障がい者（児）及びその付添人 |
| 岩戸児童センター | 小学生クラブ、ロッキークラブに利用登録している障がい児（付添人も含む。） |
| 和泉児童館 | 小学生クラブ、どんぐりクラブに利用登録している障がい児（付添人も含む。） |

帰路補助対象者

| 施設名 | 対象者 |
|-------------------------|--------------------------------|
| あいとぴあセンター | ママパパ学級・育児学級等の参加者 |
| | 乳幼児健診・予防接種の参加者 |
| | がん検診・結核検診・骨密度測定を受診者 |
| | 老人福祉センターの利用登録者 |
| | プールの利用登録者 |
| こまえ苑 | 苑で勤務するボランティア登録者 |
| こまえ正吉苑 | 苑で勤務するボランティア登録者 |
| 岩戸児童センター 子ども家庭支援センター | 子育てひろば、小学生クラブ、ロッキークラブの利用登録者 |
| 和泉児童館 | いずみ子育てクラブ、小学生クラブ、どんぐりクラブの利用登録者 |

※シルバーパス所持者を除きます。

〔利用方法〕

- ① 施設利用後、各施設の窓口にて乗車証（チケット）を1枚お渡しします。障がい者（児）の方には2枚お渡しします。
- ② 乗車時に乗車証1枚を運転士に渡します。障がい者（児）の方は、次回来所する際に残りの1枚を使って乗車していただきます。

※ 乗車証はこまバス限定です。他の一般路線バスには利用できません。

※ 「帰路分運賃補助対象者」の乗車証は、当日のみ有効です。